

第 72 回名古屋まつり広報業務委託に係るポスターデザインコンペ実施説明書

1 業務の概要

- (1) 業務名 第 72 回名古屋まつり広報業務委託
- (2) 業務内容 別紙 1「仕様書」のとおり
- (3) 履行期間 契約締結日から令和 9 年 3 月 15 日（月）まで
- (4) 契約上限金額 6,500,000 円（消費税及び地方消費税を含む。）
※ただし、本業務委託の事業規模は、上記契約金額に別紙 1「仕様書」の「4 事業費」に定める協賛金を加えた額とする。見積書作成の際は該当部分の内容を必ず確認すること。
- (5) 趣 旨 第 72 回名古屋まつりポスターデザインについて、「武将（三英傑）」を題材とした、魅力ある広報デザインをコンペにより募集する。

2 参加資格

本コンペに参加を希望する者は、次に掲げる要件をすべて満たしていることが必要である。

- (1) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号。以下「施行令」という。）第 167 条の 4 第 1 項の規定に該当しない者であること。
- (2) 施行令第 167 条の 4 第 2 項各号に該当する事実があった後 3 年を経過しない者（当該事実と同一の事由により名古屋市指名停止要綱（15 財用第 5 号）に基づく指名停止（以下「指名停止」という。）を受けている者を除く。）又はその者を代理人、支配人その他の使用人若しくは入札代理人として使用する者でないこと。
- (3) 令和 7 年度及び令和 8 年度名古屋市競争入札参加資格審査において、本契約の締結日までに申請区分「物品の買入／借入」、申請業種「活版・平版印刷」又は申請区分「業務委託」、申請業種「宣伝・広告の企画」の競争入札参加資格を有すると認定され、登録された者であること、又は当該競争入札参加資格を有していない者で、令和 8 年 4 月 15 日（水）午後 5 時 15 分までに資格審査の申請を行い、本契約の締結日までに当該資格を有すると認定された者であること。
- (4) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者（同法に基づく更生手続開始の決定後、(3)に掲げる名古屋市競争入札参加資格の認定を受けている者を除く。）でないこと。
- (5) 民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（同法に基づく再生手続開始の決定後、(3)に掲げる名古屋市競争入札参加資格の認定を受けている者を除く。）でないこと。
- (6) 中小企業等協同組合法（昭和 24 年法律第 181 号）、中小企業団体の組織に関する法律（昭和 32 年法律第 185 号）又は商店街振興組合法（昭和 37 年法律第 141 号）によって設立された事業協同組合等においては、当該組合の組合員が本コンペに参加しようとする者でないこと。
- (7) 本コンペの公告の日から契約候補者選定までの間に指名停止の期間がない者であること。名古屋市の競争入札参加資格を有しない者にあつては、本コンペの公告の日から

契約候補者選定までの間に指名停止の措置要件に該当する行為を行っていない者であること。

- (8) 本コンペの公告の日から契約候補者選定までの間に名古屋市が行う契約等からの暴力団関係事業者の排除に関する合意書（平成 20 年 1 月 28 日付け名古屋市長等・愛知県警察本部長締結）及び名古屋市が行う調達契約等からの暴力団関係事業者の排除に関する取扱要綱（19 財契第 103 号）に基づく排除措置（以下「排除措置」という。）の期間がない者であること。

3 参加手続

- (1) 担当部署及び問い合わせ先

〒460-8508 名古屋市中区三の丸三丁目 1 番 1 号
名古屋まつり協進会 担当 三崎、稲垣
(名古屋市役所観光文化交流局観光推進課)
TEL : 052-972-7611 FAX : 052-972-4200
Mail:a2425-02@kankobunkakoryu.city.nagoya.lg.jp

- (2) 参加意向書の提出

本コンペを実施するにあたっては、参加意向書（様式 1）の提出を条件とする。

ア 提出期限

令和 8 年 3 月 9 日（月）から令和 8 年 3 月 23 日（月）までの
午前 9 時から午後 5 時 15 分まで（土日祝日及び正午から午後 1 時を除く）

イ 提出方法

持参又は郵送、電子メールによる

- (3) 提案書等の提出

ア 提出書類

- (ア) 提案書（様式 3）

詳細は別紙 2「デザインコンペ提案書作成について」のとおり

- (イ) 業務実施体制（様式 4）

- (ウ) 業務実績（様式 5）

- (エ) 業務スケジュール（様式自由）

- (オ) 見積書及び内訳書（様式自由）

別紙 1「仕様書」に定める協賛金（500,000 円）以上の獲得を見込み、合計 7,000,000 円（消費税及び地方消費税を含む。）の事業規模で見積書を提出すること。

イ 作成に当たっての注意事項

- (ア) アに掲げる提出書類については、A4 縦長左綴じで、正本（1 部）はホッチキス留めとし、副本（7 部）はクリップ留めとして、合計 8 部作成する。

- (イ) 正本にはア(ウ)に掲げる業務実績に記載した内容が確認できる書類（契約書・仕様書の写し、受注証明書等）を添付する。

- (ウ) 副本には事業者名が特定できるような表示や表現は行わないこと。

- (エ) 提出期限後は提出された提案書等の差替え又は再提出は認めない（名古屋まつ

り協進会（以下「協進会」とする。）から指示があった場合を除く。）。

(オ) 企画提案書等に虚偽の記載をした場合は、提案を無効とする。

ウ 提出期間、提出場所、提出方法

(ア) 提出期間

令和 8 年 4 月 1 日(水)から令和 8 年 4 月 15 日(水)までの

午前 9 時から午後 5 時 15 分まで（土日祝日及び正午から午後 1 時を除く）

※ 提出期限後に到着した提案書等は無効とする。

(イ) 提出場所 (1)に同じ

(ウ) 提出部数 8 部（正本 1 部、副本 7 部）

(エ) 提出方法 持参又は郵送による

エ 提出された提案書等の取扱い

(ア) 著作権は、提案者に帰属することとする。ただし、公表等が特に必要と認められる場合は、協進会は提案書等の全部又は一部を無償で使用できるものとする。

(イ) 提出された提案書等は、本コンペにおける契約候補者の選定以外の目的では使用しない。

(ウ) 提出された企画提案書等は返却しない。

(エ) 企画提案書等に含まれる著作権・特許権など日本国の法令に基づいて保護される第三者の権利の対象となっているものを使用した結果、生じた責任は提案者が負う。

(4) 実施説明書、仕様書等に対する質問及び回答

質問しようとする者は、質問票（様式 2）に必要事項を記載し、電子メールにて送付すること。

ア 質問の受付場所 (1)に同じ

イ 質問の受付期限 令和 8 年 3 月 23 日（月）午後 5 時 15 分まで

ウ 質問に対する回答は、令和 8 年 3 月 30 日（月）までに、参加意向書を提出したすべての事業者に対して電子メールにて送付する。仕様の補足等が掲載されることもあるので、質問及び回答については提案書等の提出前に必ず確認すること。

4 審査の方法及び契約候補者の選定

一次審査及び最終審査の 2 回の審査を実施し選考を行う。

一次審査は、提出した提案書等について提案事業者がプレゼンテーションを実施し、上位 3 案を選定する。

最終審査は、一次審査を通過した 3 案について、名古屋まつり協進会理事による投票を実施し、最も得票の多い案を提出した事業者を契約候補者とする。

(1) 選定スケジュール

参加意向書の提出 令和 8 年 3 月 23 日(月) 午後 5 時 15 分まで

質問票受付 令和 8 年 3 月 23 日(月) 午後 5 時 15 分まで

質問票回答 令和 8 年 3 月 30 日(月)までに実施

提案書等の提出 令和 8 年 4 月 1 日(水)～

令和 8 年 4 月 15 日(木) 午後 5 時 15 分まで

一次審査	令和8年4月20日(月)～24日(金)のいずれか(予定)
一次審査結果通知	令和8年4月21日(火)～27日(月)のいずれか(予定) (一次審査通過者は、別途、最終審査用パネル等を提出すること。)
最終審査	令和8年6月2日(火)(予定) (名古屋まつり協進会理事の投票において決定)
最終審査結果通知	令和8年6月2日(火)(予定)
初回打ち合わせ予定日	令和8年6月3日(水)(予定) (最終審査通過者には、公表日前日期限にてデザインの一部修正およびパネルの再提出を求める場合がある。)
公表日	令和8年6月9日(火)(予定)

(2) 一次審査について

ア 評価基準

別紙3「一次審査評価基準」による。

イ 一次審査

(ア) 日程 令和8年4月20日(月)～24日(金)のいずれか(予定)

詳細については対象者に別途連絡する。

(イ) 参加資格の確認を行い、参加資格があると認められた者について、上記日程に、別添の評価基準に従い審査を実施する。

(ウ) 提案内容に対する確認や補足説明を主な目的として実施するもので、提出された提案書等のみを使用し、他の資料、機材等は使用しないものとする。

(エ) 本審査への出席者は3人以内(うち1人は業務を中心的に担当する者が望ましい。)とし、ヒアリング時間は1者あたり30分程度(説明15分、質疑15分程度)を予定している。

(オ) 各評価委員の採点結果を取りまとめ、合計得点の上位3案を最終審査候補作品とする。

(カ) 合計得点の上位が3案以上となった場合は、評価委員の協議により決定する。

(キ) 提案総数が1案であっても、本コンペは成立するものとするが、最終決定は名古屋まつり協進会理事会の承認による。

(3) 一次審査結果通知

令和8年4月21日(火)～27日(月)のいずれか(予定)

(4) ポスターデザイン案等の提出

一次審査を通過した事業者は、下記のとおりポスターデザイン等を提出すること。

ア 最終審査候補作品に選ばれたポスターのデザインデータ(AdobePDF)、キャッチコピー及びポスターデザイン等のPR文(200字以内・Microsoft wordデータ)を電子メールで提出すること。

提出締切：令和8年5月13日(水)

イ 最終審査に使用するパネルを、ウッドラックパネルまたはイラストレーションボードで作成し、協進会に提出すること。

サイズ：B1 ※パネルにはふち枠を付けず、全面ポスターデザインとする。

提出締切：令和 8 年 5 月 25 日(月)

※最終審査通過者には、デザインの一部修正およびパネルの再提出を求める場合がある。

再提出締切：令和 8 年 6 月 8 日(月) (予定)

(5) 最終審査について

ア 審査の実施

一次審査を通過した 3 案について、名古屋まつり協進会理事会において行う名古屋まつり協進会理事の投票により、最も得票の多い案を最終決定とする。

なお、同点の場合は、名古屋まつり協進会理事会議長の決定によるものとする。

イ 日程

令和 8 年 6 月 2 日(火) (予定)

(6) 最終審査結果通知

令和 8 年 6 月 2 日(火) (予定)

(7) 契約候補者の選定

ア 最終審査の結果、選定された事業者を相手方として第 72 回名古屋まつり広報業務委託契約の締結に向けた手続を行う。

イ 契約候補者となることのできる最低基準点をあらかじめ定めるものとし、それ以上の点数を得た提案者の中から契約候補者を選定する。

ウ 契約候補者と契約締結に至らなかった場合は、次順位の者を新たな契約候補者として手続を行うものとする。契約候補者が契約の相手方として決定される前に指名停止（名古屋市の競争入札参加資格を有しない者にあつては、指名停止の措置要件に該当する行為を行っていたとき。）又は契約締結前に排除措置を受けた場合も同様とする。

エ 提案者が 1 者であっても、本コンペは成立するものとするが、審査の結果、最低基準点以上の点数を得られなかった場合は、契約候補者として選定しない。

・

(ア) 通知を受けた者は、当該通知を受けた日の翌日から起算して 7 日（名古屋市の休日を定める条例（平成 3 年名古屋市条例第 36 号）第 2 条第 1 項に規定する本市の休日（以下「休日」という。）を除く。）以内に、書面（様式は自由。）により説明を求めることができる。

(イ) (ア)に対する回答は、原則として、その説明を求めることができる。

最終日の翌日から起算して 10 日以内に、説明を求めた者に対し、書面で行う。

5 審査結果の通知

全提案者の順位と点数は、企画提案書等を提出したすべての者に書面にて通知する。

6 その他

(1) 契約保証金の納付義務

有。ただし、名古屋市契約規則（昭和 39 年名古屋市規則第 17 号）第 31 条の規定に該当する場合は免除する。

(2) 無効となる提案等

ア 次に該当する提案は、無効とする。

- (ア) 本要領に示した参加資格を有しない者のした提案
- (イ) 提出物に虚偽の記載をした者の提案
- (ウ) 本要領に示した提出物等の作成及び提出に関する条件に違反した提案
- (エ) 審査の公平性に影響を与える行為をした者の提案
- (オ) 仕様書に示した内容を満たしていない提案

イ 参加資格があることを確認された者であっても、契約候補者選定までの間に参加資格を有しないこととなった者は、参加資格を有しない者に該当する。

(3) 本コンペに参加するための、デザイン作成費及び最終審査用パネル(一次通過した事業者のみ)の作成等提案に関して必要となる一切の費用は、提案者の負担とする。

(4) 本コンペに参加を希望する者で、2(3)に掲げる名古屋市の競争入札参加資格を有していない者は、名古屋市ホームページの入札参加者登録（アドレス <https://www.chotatsu.city.nagoya.jp/>）において必要事項を入力した後、印刷した競争入札参加資格審査申請書その他所定の必要書類を令和 8 年 4 月 15 日(水)午後 5 時 15 分までに次の場所に提出し、契約の締結日までに当該資格の認定を受けていなければならない。

〒460-8508 名古屋市中区三の丸三丁目 1 番 1 号
名古屋市財政局契約部契約監理課
(名古屋市役所西庁舎 11 階)
電話 0570-001-279

(5) 本コンペの提案者が協進会から受領した書類は、協進会の了解なく公表又は使用してはならない。

(6) 1 者につきデザインの提案は 2 案まで可能とする。

(7) 契約内容の履行にあたり、提案書に記載した実施体制の変更は原則として認めない。ただし、担当者については、実務経験が同等以上と協進会が認める場合はこの限りではない。

(8) 提案書等の提出後に辞退する場合は、必ず書面（様式は自由。）により届け出るものとする。

(9) 企画提案書等の提出後、協進会が必要と認める場合は、追加書類の提出を求めることがある。追加書類の取扱い等については、3(3)エと同様とする。

(10) 本コンペは、名古屋まつり協進会における令和 8 年度の当該予算の成立を条件とする。

名古屋まつり協進会 担当 三崎、稲垣

(名古屋市観光文化交流局観光推進課)

TEL : 052-972-7611

FAX : 052-972-4200

Mail:a2425-02@kankobunkakoryu.city.nagoya.jp